

平成31年度 I 期選抜募集要項

福島県立磐城高等学校

〒970-8026

福島県いわき市平字高月7番地

Tel (0246) 23-2566

Fax (0246) 23-5074

1 募集定員

募集定員 280 名の 10%程度とする。

2 出願資格

次の 1、2 の条件を満たす者とする。

1 次の(1)、(2)のいずれかに該当する者

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成 31 年 3 月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）

(2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

2 下記 3 「志願してほしい生徒」を踏まえ、自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

3 志願してほしい生徒

本校の伝統である「文武両道」のもと心身を鍛錬し、学業とその他の活動をもって自己実現を目指すとともに本校の活性化に寄与できる生徒とする。具体的には、次の 3 点をすべて満足できる生徒を求めている。

1 中学校における学業成績が優秀である。

2 中学校時代にスポーツ・文化活動の主要なメンバーとして、特に優れた実績を残し、その才能を伸ばさせ、本校に設置されている部の活動をさらに活性化させることができる。

3 本校在学中は学業に精励するとともに、スポーツ・文化活動を 3 年間継続し、学校内外で模範的存在となることができる。

ただし、以下に示す部活動とする。

〈スポーツ活動分野〉 **野球（男）、サッカー（男）、ラグビー（男）、陸上競技（男女）、剣道（男女）、バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、テニス（男女）、ソフトテニス（男女）**

〈文化活動分野〉 **吹奏楽（男女）**

4 出願方法

1 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。

2 上記 1 以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 出願期間

平成 31 年 1 月 17 日（木）から 1 月 22 日（火）までとする。

受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとし、出願最終日は午前 9 時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、平成 31 年 1 月 22 日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。なお、その際は返信用封筒（長形 3 号 235mm×120mm）に 392 円切手を貼付して同封すること。

6 出願に必要な書類

- 1 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - (1) 入学願書（所定の用紙）
 - (2) 平成 31 年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）
ただし、年齢 20 歳以上の者については、調査書の提出を免除する。
 - (3) 志願理由書（本校公式ホームページに掲載してある所定の様式）
 - (4) 受験票用紙（学科名、中学校名、氏名を記入したもの）
 - (5) 入学検定料納付済証明書用紙（中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）
- 2 上記 1 以外の者
 - (1) 入学願書（上記(1)に同じ）
 - (2) 志願理由書（上記(3)に同じ）
 - (3) 健康診断書（平成 31 年 1 月以降に医師の診断を受けたもの）
 - (4) 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの
 - (5) 受験票用紙（学科名、氏名を記入したもの）
 - (6) 入学検定料納付済証明書用紙（出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）
- 3 入学願書には、入学検定料として、2,200 円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
- 4 東日本大震災により避難している場合、必要となる書類がある場合があるので確認の上、提出すること。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（所定の用紙）を出願に際して本校校長に提出できる。（詳細については、自己申告書の裏面を参照のこと）

提出期間は、平成 31 年 1 月 17 日(木)から 1 月 22 日(火)までとする。

郵送の場合には、1 月 22 日(火)の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

8 県外等からの出願

- 1 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。
- 2 上記 1 以外の県外からの出願者は、上記 6 に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。
 - (1) 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類
志願者の在学（出身）中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類（所定の様式）を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
 - (2) 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。
- 3 保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願する者については、上記 6 に示した出願書類のほかに上記 8 - 2 (2) の書類を併せて提出する。
- 4 東日本大震災により避難している場合、必要となる書類がある場合があるので確認の上、提出すること。

9 願書受付

- 1 出願書類を受け付けた後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。
出願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- 2 次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。
 - (1) 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
 - (2) 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

10 選 抜 方 法

中学校長から提出された志願理由書、調査書の審査結果、面接の結果及び小論文、実技の結果を併せて資料として選抜を行う。選抜に当たっては、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格内定者を決定する。

- 1 志願理由書 本校への志願動機及び将来の抱負、高校生活で特に学び実践したいこと、中学校時代の実績の具体的内容などについて、本人が記入する。
- 2 調 査 書 「各教科の学習の記録」は 135 点満点、「特別活動等の記録」は 50 点満点とし、合計 185 点を満点とする。
- 3 面 接 個人面接とし、段階評価する。
- 4 小 論 文 あるテーマについて、700 字程度で自分の考えを論じる。段階評価する。
- 5 実 技 志願する種目や技能について実施し、点数化する。

11 面接及び小論文・実技の日時・会場

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 午前 9 時より
- 2 会 場 福島県立磐城高等学校
- 3 受 付 午前 7 時 50 分より午前 8 時 15 分まで、南体育館において行う。志願者の各受験場は、南体育館で当日指示する。(南体育館は、午前 7 時 30 分に開場する。)
- 4 持 参 物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、実技試験において必要な運動用具・楽器等(詳細については、下記15を参照のこと)
ただし、下敷は使用できない。
なお、計算機能や言語表現機能を有するもの及び携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。
また、「ハンカチ」・「ティッシュペーパー」の使用を希望する者は、試験開始前に監督者に申し出ること。
- 5 そ の 他 控室で面接を待つ間の学習は許可する。

12 選抜結果の通知及び入学の確約

- 1 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - (1) 平成 31 年 2 月 5 日 (火) 正午以降に、選抜結果を当該中学校長に通知する。
合格内定者には、I 期選抜合格内定通知書を当該中学校長を通して交付する。
なお、受験票は、II 期選抜の合格者発表まで大切に保管しておくこと。
 - (2) 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書(所定の様式)を当該中学校長を通して平成 31 年 2 月 7 日 (木) から 2 月 12 日 (火) 正午までに本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- 2 上記 1 以外の者
 - (1) 合格内定者に対して、平成 31 年 2 月 5 日 (火) 正午以降に、I 期選抜合格内定通知書を交付する。
 - (2) 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書(所定の様式)を平成 31 年 2 月 7 日 (木) から 2 月 12 日 (火) 正午までに本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

13 合格者発表

- 1 入学確約書の提出があった者については、平成 31 年 3 月 14 日 (木) 正午以降に、合格者として本校で発表する。(II 期選抜の合格者発表と同時に進行。)
- 2 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- 3 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

14 そ の 他

- 1 I 期選抜で不合格となった者が、II 期選抜又は III 期選抜に出願するときは、「平成 31 年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。
- 2 入学を辞退する者は、入学辞退届(所定の様式)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- 3 本校の公式ホームページの URL は、<https://iwaki-h.fcs.ed.jp> である。
- 4 この募集要項に記載のないことについては、「平成 31 年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」に定めるところによる。

15 実技試験において必要な持参物

1 スポーツ活動分野を受験する者

- (1) 全員、運動着と体育館用シューズを持参する。
- (2) 受験する種目等に応じて、下記の用具を持参する。
- (3) 雨天の場合は、室内で実技試験を行う。

部 活 動 (種 目)	持 参 す る 用 具
野 球	外用シューズ(スパイク可)、グラブ
サ ッ カ ー	外用シューズ(スパイク可)、レガース
ラ グ ビ ー	外用シューズ(スパイク可)
陸 上 競 技	外用シューズ(スパイク不可、走ることに適したもの)
剣 道	剣道具一式
バ レ ー ボ ール	バレーボールシューズ、サポーター
バスケットボール	バスケットボールシューズ
テ ニ ス	テニスシューズ、ラケット
ソ フ ト テ ニ ス	テニスシューズ、ラケット

2 文化活動分野を受験する者

部 活 動	持 参 す る 用 具
吹 奏 楽	<ul style="list-style-type: none">・自分の演奏する楽器(打楽器ならびにコントラバスについては本校の備品を使用することができます)・楽譜(自由曲、ジャンルは問わない)